

愛川町教育委員会

令和3年2月22日

愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年2月22日（月）
午前9時00分から午前10時27分まで
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和3年度教職員人事配置状況について
（3）令和3年度愛川町就学措置について
日程第3 令和2年度一般会計補正予算（教育関連）について
日程第4 令和3年度教育予算（案）について
日程第5 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
日程第6 令和2年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
て
日程第7 その他
（1）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸

生涯学習課長

上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

松 川 清 一

教育総務課主幹

小 島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご了承願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月定例会分の会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項を議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

1月26日から2月21日までの出席いたしました主な会議等について報告いたします。

1月26日、まちづくり愛川・俳句大会の皆様が来室されました。今回の結果、俳句大会の入賞者等の報告等がございました。

第3回県央教育事務所管内教育長会議が厚木合同庁舎で行われました。

27日、県央教育事務所長が事務連絡で来室されました。

旧郷土資料館の視察。来年度の予算関係で視察に行つてまいりました。後ほど報告をさせていただきます。

28日、県栄養士採用面接。来年度、県の栄養士が1名加配されることになりましたので、その採用面接です。

夕方、厚木市副市長さんの通夜に参列してまいりました。

2月2日、教職員の採用面接。8人の面接をしました。

3日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教職員採用面接。この日は3人の面接をしました。来年度は、小学校6人、中学校4人、事務職1人の合計11人が採用として採用されます。

8日、政策調整会議。

9日、市町村職員ほう賞伝達式。業績賞ということで、町村の首長会議の中で、中学校給食の親子給食への尽力による表彰ということで、伝達式がありました。コロナの関係でウェブといった形を取ってオンラインでの表彰でした。その後、市町村教育委員会教育長会議がウェブ会議がございました。

12日、令和3年第1回臨時会、15日が行政経営会議、16日、第4回の初任者研修会を行いました。今年度採用の小学校6人、中学校4人、合計10人の1年間のそれぞれの報告、印象に残ったことを発表していました。皆さん、いい勉強をして成長しているというのを改めて感じたところであります。

17日、連絡調整会議、18日、小中学校校長会議。先ほどもお話ししましたが、感染予防対策のさらなる徹底ということで各学校に指示しました。

第3回愛川町社会教育委員会会議。19日、当初予算記者発表。来年度予算についての記者発表であります。

それでは、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- （佐藤教育長） 教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年度教職員人事配置状況ということで、資料2に基づいてご報告をいたします。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

令和3年度教職員配置状況について資料1をご覧いただきたいと思います。

それでは、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

なお、表の左側、参考までに令和2年度の配置状況となっております。

右側の令和3年度をご覧いただきたいと思います。

まず、小学校であります。学校名の欄にありますクラス数につきましては、6校全体で、普通級が57クラス、支援級は28クラスとなっており、令和2年度と比較して普通級では中津小学校が3減、半原小学校が2減、菅原小学校が1減ということでございます。支援級につきましては、中津小学校で2増と菅原小学校で1増となっております。また、教職員につきましては総計が147人、このうち臨時的任用職員が11人となっております。こちらは括弧書きとなっております。

次に、中学校であります。下段の表をご覧ください。

クラス数ですが、令和2年度と比較して普通級では愛川中学校が2減、全体では29クラスとなっております。支援級は愛川東中学校が1減で、トータル11クラスとなっております。また、職員数につきましては、臨時的任用職員13名を含め、総計が94名となっており、令和2年度と比較しまして、臨時的任用職員が6減ですが、全体では94名と同数となっております。

以上、小中学校教員の合計は241名、令和2年度と比較して同数となっております。

なお、参考までに令和3年度の新採用ですが、小学校は教諭6名、男性が3名、女性が3名という形でございます。平均年齢は22.3歳となっております。

中学校の新採用は5名です。教諭4名、事務職1名となっております、性別では男性2名、女性3名、平均年齢は26歳となっております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 確認ですが、小学校の特別支援学校、1増は菅原小学校ではなくて、中津第二小学校でよろしかったですか。
- （宮地教育総務課長） 失礼いたしました。中津第二小学校でございます。
- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他に意見がないようでございますので、令和3年度教職員配置状況についてはご了承願います。

次に、令和3年度愛川町就学措置について資料3によりましてご報告をいたします。

指導室長。

- （茅指導室兼教育開発センター所長） 指導室長です。

令和3年度愛川町就学措置について報告いたします。

本年度におきます定例会におきまして、愛川町教育支援についてご提案させていただき、令和3年度の就学措置に向けて対応してまいりました。

概略を申し上げますと、資料3のとおり、教育支援委員会は、年度当初3回を計画しておりましたが、臨時の委員会を9回開き、計12回の開催となっております。審議対象の人数は総勢74名で、教育支援委員会の答申を受け、保護者との合意形成を図っております。

詳細は2番の表をご覧ください。小学校で47名、中学校で25名の措置が定まっておりますが、第3回教育支援委員会で保留、さらにはそれ以降切替えがあったことにより、まだ2名が保留になっている状況であります。新年度に向けましてさらに保護者との調整を進めてまいります。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。
特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、令和3年度愛川町就学措置についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第18号 令和2年度補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち教育に関する事務に関わる部分について議会議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、3月議会に提出するに当たり、教育関連の補正計上を行いますものについて、別添の資料に基づき説明するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 令和2年度一般会計補正予算（教育関連）についてご説明をさせていただきます。

それでは、議案第18号をご覧いただきたいと思います。

まず、歳入からご説明をさせていただきたいと思います。

歳入の学校保健特別対策事業費補助金でございます。こちらは国の第3次補正予算を財源とした補助金でございます。円滑に教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品やGIGAスクール構想に伴う端末用のタッチペンなどの購入費に対し、児童生徒の規模に応じて補助するもので、補助率は2分の1でございます。小学校費の補助額は、300万円となっております。補正額の積算といたしましては、摘要に記載のとおりでございますが、児童数によって補助上限額が決まっており、児童数が1から300人までの高峰小学校、田代小学校、半原小学校がそれぞれ40万円、児童数が301から500人までの中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校がそれぞれ60万円となっております。合計300万円の補正予算として計上したいと考えております。

中学校費の補正額も同様で、生徒数が1から300人までの愛川中学校には40万円、生徒数が301から500人までの愛川東中学校、愛川中原中学校にはそれぞれ60万円の合計160万円を補正予算として計上したいと考えてございます。

続きまして、歳出でございます。

上段2行につきましては、小学校費600万円と中学校費320万円でございますけれども、こちらは上段の歳入とリンクしておりまして、新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費でございます。歳入で申し上げました学校保健特別対策事業費補助金を活用しまして感染対策を強化し、円滑に教育活動を継続するために必要な保健衛生用品やICT教育に必要なタッチペン等の購入経費でございます。こちらは補助率2分の1ですので、

補助上限額掛ける2であります、それぞれ小学校は600万円、中学校320万円という形で計上をさせていただきたいと思っております。

その下の2行です。この2つにつきましては、給食関係でございます。親子給食配膳業務委託料の減額補正額207万4,000円と、親子給食コンテナ配送業務委託料の減額補正額38万8,000円につきましては、プロポーザル方式による契約の結果、差金が生じたということで減額補正をしたいと考えております。

一番下に記載の債務負担行為の設定でございます。予算は基本的には単一年度で完結するということが原則でございますが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに次年度においても債務負担をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくということでございます。要は、来年度の予算を令和2年度中に動きが取れるように、債務負担行為の設定をしたいと思っております。

内容といたしましては、来月3月から国のGIGAスクール構想に伴い、1人1台の端末を導入いたしまして、令和3年度当初予算ではこの端末機に授業と学習支援ソフトを導入するという予算を考えてございます。このソフトの導入が円滑に進むように、3月補正予算で債務負担行為として事業を設定しまして、令和2年度この3月から準備が進められるようにするということで、債務負担行為をこの3月補正予算で設定をするということでございます。限度額は4,899万5,000円となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第18号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）についての採決をいたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号 令和2年度町一般会計補正予算（教育関連）については原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 日程第4、議案第19号 令和3年度教育予算（案）について議題といたします。

令和3年度町歳入歳出予算のうち教育に関する事務に関わる事業について、議会の議決を得るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長は教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、令和3年度教育予算（案）について、別添の資料に基づき説明するものであります。

初めに、教育次長より全体の説明をし、その後、詳細につきましては各担当よりご説明をいたします。

教育次長。

- （亀井教育次長） 議案第19号 令和3年度教育予算（案）についてご説明いたします。

議案を1枚おめくりいただきまして、まず、1歳入歳出予算の総額であります。一般会計131億5,500万円、前年との比較で6億8,500万円の増、特別会計、事業会計を加えた総額では247億2,900万円余りとなり、過去最大となるものであります。

資料1枚おめくりをいただきたいと思っております。

歳入であります。

まず1の町税は右側のページに内訳がありますとおり、コロナの影響により、個人、法人、町民税が大幅に減額となった影響を受け、左の表の①町税全体では前年度に比べ2億5,000万円余り、3.3%の減額となっております。こうしたことから、11番にある4年ぶりの地方交付税の交付団体となる見通しであり、19番にある財政調整基金等の繰入金及び22番にあります町債を増やして財源を賄っております。

資料、おめくりをいただきたいと思っております。

歳出であります。

子育て施策や高齢者福祉事業、障害者事業費である3款の民生費が51億6,800万円余り、構成比39.3%で最大となっており、新型コロナウイルスワクチン接種事業を行う4款衛生費は2億9,000万円余りの増額となっております。

そして9番教育費につきましては、5,000万円余り3.8%の増、13億8,500万円余りとなっております。

それでは、教育総務課から順次所管する事業についてご説明を申し上げます。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

令和3年度の主要施策と当初予算案の概要資料ですが、教育総務課といたしましては、4番、親子方式による温かい中学校給食の提供からご説明をさせていただきたいと思います。

資料をおめくりいただきまして、詳細が書いてある資料をご覧くださいと思います。

4番の親子方式による温かい中学校給食の提供でございます。1億9,835万1,000円の予算でございます。小学校の給食調理室を活用した親子方式による学校給食を実施することにより、成長期である中学生に栄養バランスの取れた安全で安心な温かい中学校給食を提供するものでございます。

黒丸、親子方式による温かい中学校給食ということで、引き続き給食運営を円滑に実施するように、こちらの下に4つ黒丸がございますけれども、給食調理業務委託料から給食配膳補助業務委託料までを引き続き予算を計上して実施をしてみたいと考えております。

その下、新規事業でございます。親と子の温かい中学校給食会の開催ということで、生徒、保護者の方に実際に給食を体験していただく親と子の温かい中学校給食会を開催し、親子給食への理解の促進を図っていくということでございます。予算をかけずに保護者の方に給食を食べていただく、あるいは給食の講話などをして、学校給食の理解を深めていただくというような事業を実施したいと思っております。

その下、地元農家等による食育に関する講話の実施ということで、皆さんご承知でしょうか。この1月から町内産の卵全て地元産にしたというようなこともございますので、こういった町内産、新鮮な卵の生産者などによる食育に関する講話を実施し、農業者の想いや食に関する理解をより深めるものということで、皆さんの想い、そういったものを動画で子ども達に見ていただくことでさらなる食育、食べることの大切さというものを感じていただくような事業を実施していきたいと思っております。

一番下です。町内産有機栽培野菜の活用検討ということで、町内産の有機栽培している野菜の安定的な活用について生産者と協議を進めるものということで、現在、有機栽培された野菜の導入について前向きに検討しております。来月9日には、試行的に有機栽培の野菜を使った給食を導入したいと思っておりますが、来年度以降もそういった導入ができるか、引き続き生産者と協議を進めていきたいというような事業でございます。

次に、G I G Aスクールの推進でございます。3,094万円でございます。

国で推進するG I G Aスクール構想に基づき、令和3年3月に全小・中学校に配置の1人1台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを導入し、より一層

のICT技術を生かした教育環境の整備を図るものです。

さらに、授業を円滑に進めるための支援員派遣やヘルプデスクの設置、研修会を行い、指導面においても万全の体制を整えるものというところでございます。

先ほども申し上げましたが、支援ソフトの賃借料、支援員の派遣、あるいは既存のGIGAスクール用の端末機賃借料などを計上したいと考えております。

おめくりいただきまして、8番になります。

高等学校等への就学に対する助成ということで1,212万6,000円でございます。こちらは、通学に対する助成、バス通学助成金と自転車通学助成金となります。入学準備に対する助成、こちらは入学準備金になります。

一番下の教育資金の融資に対する助成、教育資金利子補給ということで、内容につきましては、今年度同様の助成、補助、補給を引き続き実施をしてみたいと考えております。

続きまして、隣のページでございます。

12番、学校施設改修事業でございます。2,593万7,000円の所要額でございます。小中学校施設の改修を行い、校舎の長寿命化を図るとともに、児童生徒の学習環境の改善を図るものでございます。

内容につきましては、4つ大きくございまして、高峰小学校体育館雨樋改修工事につきましては、経年劣化により体育館内に雨漏りが起こっており、その改修を実施したいと思っております。その下、中津第二小学校体育館トイレ改修工事につきましては、災害対策等でも体育館が活用されており、トイレの洋式化、壁、天井の塗装、トイレなども全体的にきれいになりたいものです。それと、半原小学校普通教室棟の屋上防水工事ということで、普通教室の屋上シートの切れ目から雨漏りをしているところがあり、現在、職員が直営で修繕の対応をしているところです。約110㎡ですけれども、屋上防水の工事を実施したいと思っております。一番下、愛川中学校南棟屋上防水工事ということで、雨漏りがありますことから、約930㎡分の屋上防水工事を実施したいと考えております。

その下、13番、教職員ストレスチェックの実施21万8,000円でございます。学校業務が多忙化している中、ストレスチェックを実施し、教職員の健康管理の充実を図るもので、小中学校の本務者、臨任を含めた全先生用にストレスチェックを実施してみたいと考えてございます。

最後でございますが、14番、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業でございます。4,439万9,000円の予算でございます。要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し、学用品や給

食費等の助成を行い、経済的負担の軽減を図るため、令和2年度と同様の内容でこうした世帯の助成を引き続き進めてまいりたいと考えております。

教育総務課は以上でございます。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

指導室、教育開発センターの関連の予算についてご説明申し上げます。トータルで7本ございます。

初めに、6番、音声翻訳機の増設でございます。日本語を話すことができない外国に関わりがある児童生徒及びその保護者の相談、指導を迅速かつ適切に行うことができるよう、カメラ撮影により、テキスト翻訳の可能な対話型音声翻訳機を増設するもので、来年度は3台の増設を予定しております。9万9,000円でございます。

続きまして、7番、通級指導教室の増設です。個別の指導が必要な通常学級に在席する児童に対して個に応じた適切な指導を行うことができるよう、平成30年度に開設した中津小学校に加え、半原小学校に増設するもので、10万8,000円は開設のための費用となっております。

おめぐりいただきまして、9番、放課後学習事業です。学習習慣の定着と学力向上を図るため、放課後学習を実施するもので、小学校はあすなろ教室、中学校はひのき教室を引き続き設置するものです。188万2,000円を計上してございます。

10番、夢授業推進事業です。平成30年10月に町がホームタウンに加わったプロサッカーチームSC相模原の選手等を講師に招き、自分の将来を考えるきっかけづくりや目標に向かって努力することの大切さを学ぶ夢授業を全小中学校で実施するものです。18万円を計上しております。

隣のページ、11番、外国語指導助手（ALT）派遣事業、低学年のうちから外国語に慣れ親しみ、より学習効果を高めるため、小学校1年生からの外国語教育を引き続き実施するもので、1,452万円となっております。

その下、15番です。スクールカウンセラー等派遣事業、発達相談スクールカウンセラー、（臨床心理士等）を小中学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等を実施することで小中学校での切れ目のない支援を図るもの、また、スクールソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士等を小中学校に派遣し、家庭環境改善のために相談業務等を実施するもので、来年度も635万円を計上しております。

最後になります。21番をご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業、こちらについては、オリンピック観戦チケット補助事業、この部分になります。オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が企画する学校連携観戦チケットについて児童生徒の補助を行うもので、小学校6年生から中学校3年生までの145人分となっております。令和3年度7月25日の日曜日、横浜スタジアムでのソフトボールの観戦を予定しております。

指導室兼教育開発センターからは以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課が所管する事業のご説明を申し上げます。全部で8本ございます。

1番、放課後児童クラブ事業でございます。予算額は339万9,000円でございます。こちらは児童クラブ運営に係る水道光熱費、電話代の通信運搬費等の積算でございます。実際の指導に当たる指導員、会計年度任用職員の予算につきましては総務課で一括計上しておりますので、こちらは実際の事業関係に係る部分の項目でございます。児童クラブにつきましては、保護者の就労や疾病等により、家庭での育成が困難な児童を対象に、町内の小学校6校で実施しているところでございます。来年度も対象者全員、利用期間、育成料に変更はございません。引き続き実施してまいりたいと思っております。

続きまして、2番でございます。かわせみ広場事業でございます。こちら予算額は125万4,000円でございます。こちらも児童クラブ同様、指導員に係る部分は会計年度任用職員でございますので、総務課で予算を計上してございます。こちらも電話等の通信運搬費、また事業実施に係る消耗品等の積算でございます。こちらにつきましては、放課後の時間帯を使いまして、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うものでございます。放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験ができるよう実施しているところでございます。また、現在は令和元年度から中津小学校において、中津小かわせみ広場を実施しております。これに加えて、令和3年度は新たに中津第二小学校、菅原小学校においても週1回実施してまいりたいと考えております。これらを児童が活用して児童クラブ待機児童の解消にもつなげていけたらと考えているところでございます。

その下の黒マル1つ目でございます。こちらは例年同様に児童館等で実施している部分でございます。

黒マルの2つ目、小学校のかわせみ広場につきましては、中津小学校において週1回実施しておりました。新たに中津第二小、菅原小の2校を加えまして小学校3校で週1回実施し

てまいりたいと考えております。

続きまして、3番、孫心ふれあい事業でございます。こちらは、高齢介護課・教育総務課・生涯学習課、3課での共同事業でございます。世代間の交流を目的に、町内老人会が学校の環境整備などに携わり、児童と給食を共にしながら触れ合える場を設け、地域のつながりを深める事業でございます。実際、老人会を担当している高齢介護課が参加者関係の調整、教育総務課につきましては、受け手となる学校、給食関係の調整、生涯学習課につきましては、この事業については地域学校協働活動推進委員の活用を考えておりますので、その部分で地域と学校の橋渡しをしてまいりたいと考えています。

続きまして、2枚おめくりいただきたいと思います。

16番の地域学校協働活動推進事業でございます。こちら予算額は167万5,000円でございます。こちらは地域と小中学校、愛川高校が連携協働し、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える、教育の質の向上と地域活性化を図るために、本年度から全小中学校に地域学校協働活動推進委員の配置が完了しております。推進員さんたちの活発な活動で、さらに来年度以降におきましても地域を創生する地域学校協働活動を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、17番、愛川高校とのアクティブラーニング事業でございます。こちらは、持続性ある地域づくりに向けて愛川高校と連携して、生徒自らがまちづくりの状況や様々な課題について学べる機会を提供し、地域に根差した心や地域に貢献できる意識を醸成していくものでございます。事業内容としては未来を担う人づくり特別事業としまして、町長の講話、また愛川高校へ出向いて町の職員による講義を予定しております。さらに、役場でもインターンシップ受入れということで、生涯学習課でも実績としましてはジュニアリーダーズクラブの研修等に参加して、一緒に青少年の育成について考えるというところで受入れをした実績もございます。こちら来年度につきましては推し進めてまいりたいと考えております。

18番の学習支援「土曜寺子屋」事業でございます。こちら予算額は40万9,000円でございます。教育環境に課題を抱える世帯の小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、学習支援や体験学習を実施し、地域で子どもを育てる環境整備を推進するものでございます。会場は中津公民館を主体に考えております。また、今年度も実施しているところですが、なかなか中津公民館での集まったの授業というのができませんので、オンラインを活用しながら実施しているところがございます。来年度につきましてもオンラインと実際集まる形での対面授業、両方を計画しながら実施してまいりたいと考えております。

続きまして、19番目の半原公民館の改修等でございます。半原公民館、施設改修を行いまして、施設の長寿命化、利便性の向上を図るところで、予定しております工事につきましては外壁の補修工事でございます。それと、駐車場などの区画線が薄くなっておりまして、こちらを引き直す工事を考えております。

最後になります。20番目でございます。2021成人式実行委員会支援事業、37万円でございます。こちら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で今年の成人式は中止となってしまいました。中止となったところですが、実行委員さんには準備等、非常に計画を綿密に練っていただいたところでございます。そうした残念な気持ちを受け止めまして、来年度にはなりますが、落ち着いた頃に中学校ごとの集合写真を作って配布したいという形で予算化を考えております。

生涯学習課からは以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課が所管します令和3年度予算（案）につきましてご説明申し上げます。

21番になります。東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業、このうち1つ目、東京2020観戦事業、こちらにつきましては、直接オリンピックに触れる機会を提供いたしまして、スポーツの振興意識の高揚に努めましょうということで、相模原市を会場として行います自転車ロードレースを見に行くという企画を進めているものでございます。予算額に対しましては24万7,000円計上してございます。

1つ飛ばしまして、東京2020パラリンピック採火セレモニー開催事業、パラリンピックの開催の時には、神奈川県的主导によりまして県下33市町村から集めた火を神奈川県の火として東京に送る聖火フェスティバルを行います。こうしたことから、愛川町におきましても種火の採取式と採火式を行いまして、仮称ではございますけれども、世界に向けた愛川の火としてセレモニーの開催を予定してございます。予算額は3万7,000円で、種火の採取式を8月7日土曜日、こちらは田代運動公園でふれあい広場に紐つけて開催しようかという計画を立てております。採火式につきましては、愛川町役場におきまして8月13日金曜日を予定してございます。

22番の町民ラグビー観戦ツアーにつきましては、2019年に日本中に勇気と感動を与えてくれましたワールドカップのレガシーを継承するために、相模原市で活躍しております三菱重工ダイナボアーズのホームゲームを観戦してスポーツの振興につなげようと考えております。

続きまして、23番の若者たちの音楽祭7の開催でございます。7回目を迎えます若者たちの音楽祭、63万円で計画を進めております。

続きまして、24番運動公園施設の改修等につきましては、まず、第1号公園につきましては野球場の照明安定器とランプの配線交換工事、同じく照明鉄塔の修繕工事、プールの男子トイレ配管交換工事、ジョギングコースの洗浄、屋上防水の改修工事、同じく体育館の屋根の樋改修工事、バスケットゴール台の更新などを予定しております。さらには卓球台の更新を計画しております。田代運動公園につきましては、テニスコートの床の改修工事、プールのろ過機の修繕工事、三増公園につきましては、陸上競技場のトラックの洗浄、さらには乗用芝刈り機の更新を計画しております。

25番の各種スポーツ教室の開催でございますけれども、例年によりまして、水泳、剣道、スポーツライミング、サーフィン、さらにはスポーツ・レクリエーション・フェスティバルの施行を計画しております。

26番、郷土資料保管施設旧半原小学校木造校舎補修事業、こちらにつきましては、郷土資料の保管施設として現在使用しております旧半原小学校の木造校舎の1室につきましては、将来的に懐かしの学び舎といったイメージを目指しまして再現していこうということで、このたび補修事業を行います。予算額150万円で、今回内容につきましては、室内の塗装と什器等の購入を考えております。

最後になりますが、27番、郷土資料館「身近な野鳥のコレクションカード」作成事業、こちらにつきましては、今年度そして昨年度、植物のコレクションカードを配布してございましたが、次年度につきましては野鳥のコレクションカードを作成いたしまして、来館者に配布することにより、愛川町の魅力を発信していくというようなことを計画しております。

スポーツ・文化振興課の所管案件につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） 説明は以上でございますので、質疑等ありましたらお願いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 2つあります。1つは、教育総務課の4番、親子方式による温かい中学校給食の提供というのですが、これは総合教育会議の中でも少し出ましたけれども、小学校、中学校、親子方式でやるのはいいんですけれども、食育の関係の話について、例えば親と子の温かい中学校給食会の開催の中で食育に関して少し理解を深めてもらうとか、そういった方法を書いていないけれども、入れていったほうがいいんじゃないかなと思います。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 親と子の温かい中学校給食会では、今、榮利委員さんがおっしゃったとおり、給食を食べていただくということと、栄養士からの中学校給食の運営もそうですけれども、食育といったことも講話としてやっていきたいと思っております。これから議会等ありますので、そういった質問等があった際には細かく説明をしていこうと思っております。こちらの記載につきましては記者発表資料ということで、既に作っている資料でございますので、これからよく発信していくというところでご理解をいただければと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） もう1点。

○（榮利委員） もう1点、山十郎の話が載っていないけれども、去年の予算の中には山十郎の事業の話が入っていましたね。プラスアクト事業等の内容で、令和3年度はない。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

昨年の事業計画といたしまして、山十郎プラスアクト事業、夏の夕べというものを企画してございました。しかしながら、このコロナ禍の中で、既に新年度につきましても上半期の事業については縮小しようというような意思決定がされておるために、このたびは初夏の夕べといった企画につきましては、現段階では計画をしておりません。

以上でございます。

○（榮利委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 13番、教職員ストレスチェック事業、ストレスチェックを実施する、何か点検項目みたいなものでやるのかどうか。私も在職中に厚木市のことですがけれども、学校衛生推進何とかを先取りして、教職員のストレスチェックを自分で項目つくって実施して、集計したことがあるんですけども、これをやりますね。やって健康管理の充実を図ると、やったその後どうするのか。例えば深刻な集計が出たなんていって、それをどうするのか。チェックをただけではしようがないと思います。その辺、先はどうするのか。これは1点あります。

大したことはないけれども、もう一つ、3番の孫心ふれあい事業、町内老人会が環境整備に携わりと、簡単に言えば除草作業とか、そういったようなものやってくれて、その後給食を食べてもらうというので、よくあることですがけれども、町内老人会、中津の老人会な

んかは、老人会の規模が充実していて、大きくていいけれども、私なんか関わった中で、老人会の組織自身が会員はいるけれども、もう高齢化してしまったりと、簡単に言うと活動に出てこなかったり、町内の老人会の連合会のところに介護課が折衝して、教育委員会を通して協力を依頼しているんだと思いますけれども、その辺どうなのでしょう。町内の老人会が、はい、やりますと、許可というか、話が進んでいるのかなと私は心配です。

例えば11月頃にふれあい広場みたいな昔遊びなんていうのをやっていますけれども、半原小学校で、やっとな配の人を集めているというのが正直なところ。その辺どうですか、やりましょうと言って、町内老人会は、はい、分かりました、協力しますと、すぐ、うんと言えるのかどうか。どうですか。

○（佐藤教育長） ストレスチェックについて最初をお願いします。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） 教職員のストレスチェックでございます。こちらは、紙ベースのチェックシート方式を想定しております。全先生にやっていただくかと思っております。その結果、状況が悪いというようなことがあって、もし先生方がご希望すれば、産業医さんの面談、こういったことも実施をしていきたいということで、そちらのほうの予算もこの中には入っております。そういった対応をしながら、先生のストレスを少しでも解消するというような対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（亀井教育次長） 前年の孫心ふれあい事業ですが、これは3課にまたがりますので、私から回答させていただきます。

大貫委員さんのご心配される案件については、既に高齢介護課で老人クラブ連合会と調整をしていると伺っております。ちなみに、6小学校、例えば半原小学校で言いますと、川北寿会、宮本高砂会、原白交寿会、両向高砂会、細野百寿会、会員数で言うと560名ほどいらっしゃるんですが、その中から10名出していただいで行くと、それぞれ小学校各10名を見込んでおるようであります。また、時期については社会奉仕の日、9月20日ぐらい、少し暑いので、時期的には調整が必要かもしれませんが、このくらいの時期を中心に学校と日程調整をして実施したいと、老人クラブ自体には、ご負担にならないように、実施をするということで高齢介護課でも考えているようでございます。

以上です。

- （大貫委員） 9月20日、曜日は何曜日か分かりますか。確定ではない。やるとしたら土曜日か何か。
- （亀井教育次長） 9月20日、今年は祭日です。
- （大貫委員） 祭日か。
- （亀井教育次長） 敬老の日です。
- （大貫委員） 今度は受け入れる方の教職員の問題がある。校長や教頭は仕方なく出てくるだろうけれど、一般の先生方にも出てもらいたいというようなところが必要です。ぜひ、校長先生を通して、暑い中、環境整備に来てくれるわけだから、職員もそこにいてやるんだけど、半袖、短パンで草履履きみたいな格好で出てこないように、よく、本当に長袖、万全の態勢を整えて、汗びっしょりになってやるんだという覚悟で出るように言うておいてください。それでないと、年配の人が一生懸命になってやっているの、若い職員が半袖、短パンっかけでいては示しがつかない。実際、そういうこと、前に出くわして、まずいなと思ったことがあります。ぜひ、その辺はちゃんとした格好でみんなで作るんだぞということを、課長から一言言ってもらえたらと思いました。よろしくお願いします。
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
他にございますか。
平田委員。
- （平田委員） 21番のオリンピック・パラリンピックの関連事業のところの、ロードレースの、その隣ですけれども、小学校6年生から中学校3年生まで145人分ということですが、子ども達を見て厳選されているということですか。どの様な形態なのかなと思うのと、あと、オリンピックもコロナ禍の中で、国の動向を見てもいろいろな意見が交錯する中で、これが本格的にできる方向に行けばよろしいですけれども、できない方向のときは、どの様にされるのかをまず見せてください。
- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

このオリンピックの関係については、今年度確保した分と全く同じ枚数を今要望しているところです。今後国の状況等でどのように変わっていくのかを注視しながら、進めていきたいと思っております。枚数については、それぞれの中学校区の人数に応じてこの145人分は配当していきたいと思っております。余らないようにバランスよく、希望を取りながら配れた

らと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） まず、率直な感想からお話しします。

10.5%という教育費の占める割合が相変わらず低いなという、そういう印象を抱いています。恐らく額で言うと、5千万円上がったじゃないかという、そういうご意見もあると思いますが、町全体で占める割合で考えると、どのぐらい教育に対して注力しようとしているのか、それが透けて見える数字かなという思いです。これは毎年言い続けていることではありますが、教育に力を入れないことには絶対町の未来は明るくないと、私はずっと思っています。

確かに、この町の子ども達を育成し、この町を愛する子ども達を育てないことには、町の教育大綱の意味と一致しなくなるんじゃないか、そういう懸念を抱いています。

さらに、先月出された中央教育審議会の答申において、これからの教育職員への魅力の増加がうたわれています。要は、世の中、先生はブラックだという意見が非常に蔓延していて、教員採用率の倍率が下がっている。そういう状況において、この予算の中で先生方の仕事をどういうふうによりよくできるかというところは考えていくべきかなというふうに思うんです。増額ができないならば、どこに力を加えて、どのような運用をする中で先生方の力になれるか。ここは論点なのかなと思います。

例えば5番のG I G Aスクール推進について、3,000万円という町の中で大きな予算規模だと思うんですけども、決定的に僕は少ないと思っています。支援ソフトの活用と加えて先月も話したとおり、G I G Aスクール支援員の派遣の具合、これの多さ、この多寡、多い少ないがG I G Aスクールの成否を分けると言っても過言でないと思いますので、ぜひともすばらしい支援員を確保していただき、かつ効率的な運用をしていただけたらいいのかなというふうに思っています。

感想と提言とします。

以上です。答弁は結構です。

○（佐藤教育長） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他にないようでございますので、質疑を終結して、評決に入ります。

議案第19号 令和3年度教育予算（案）についての採決をいたします。本案を原案のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号 令和3年度教育予算(案)については原案のとおり可決されました。

◎日程第5及び日程第6【非公開】

- (佐藤教育長) 日程第5、議案第20号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第6、議案第21号 令和2年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定については人事案件、個人情報を取り扱う案件でありますので、非公開における審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) 異議ないようでありますので、議案第20号及び議案第21号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

◎その他

- (佐藤教育長) 会議を再開いたします。

日程第7、その他を議題といたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- (上村生涯学習課長) 生涯学習課長です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応一覧ということで、資料4をご覧くださいと存じます。

前回から追加の記載事項ということで、二重線を引かせていただいているところでございます。表面でございます。

図書館でございます。こちら、2月8日から緊急事態宣言延長となったところではございますが、緊急事態宣言中、1月13日水曜日から予約本の貸出し、返却のみ、こちらはホームページを通じて、また窓口での予約カードを提出した本の貸出し等を行っていたところでございます。そうした中で、ホームページで予約ができないですとか、窓口で予約カードを記入というところで、本のタイトルを覚えていない等のケースがございまして、また、予約本

の予約冊数にも制限があったところから、利用者の利便性を考えまして、手指消毒等を徹底して短時間、30分での利用としまして、2月8日月曜日から一部開館、館内で入館しての閲覧、貸出を再開しているところでございます。ただし、新聞、雑誌の閲覧、館内座席及び学習室の利用につきましては、引き続き緊急事態宣言発令されておりますので、長時間の利用ということになりますので、こちらは制限をさせていただいているところでございます。

続きまして、文化会館、半原公民館、中津公民館、半原公民館と中津公民館の図書室につきましても、図書館と同じような形で30分以内の利用で、窓口、閲覧しての貸出しを実施しているところでございます。

裏面につきましては行事でございますが、こちらは前回と変更はございません。

生涯学習からは以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課が所管いたします施設、行事、会議等につきまして、前回からの変更点を中心にご説明させていただきます。

既に、ご案内のとおり、公共体育施設、それと学校開放事業、文化財公共施設であります古民家山十邸につきましては、3月7日までの休館、しかしながら、宣言の解除や社会情勢を見ながら、利用再開に向けた対応について検討をしてみたいと考えております。

郷土資料館につきましては、県の施設と共同で運営している部分もありますことから、神奈川県状況を見ながら対応をしてみたいと考えております。

行事についてでございますが、少年少女クライミング教室につきましては、前回同様、定員を2分の1に縮減をして実施を予定してございます。古民家山十邸の文化財セミナーにつきましては、中止。

裏面に移っていただきまして、スポーツ推進員の事業でございますけれども、これまでスポーツ推進員の活動が縮小される中、体育施設の衛生管理、環境整備事業を実施してまいりましたが、第3回目の実施を予定、また、スポーツ推進員の皆様、特に新任委員を対象とした研修会につきましては緊急事態宣言の解除の時期や社会情勢を見ながら、3月中にも実施について検討をしているところでございます。体育協会が主催いたしますスポーツセミナーにつきましては中止。

会議につきましては、体育協会、文化協会ともに、年に1度3月中旬を目途に発行しております広報紙の作成、また次年度の理事会、総会に向けた協議でもあるため、3月中の実施を予定してございます。

最後に、文化財保護会議につきましても、次年度に向けた準備、そして現年度中の事業の報告等がございます関係で、3月中の実施を予定してございます。

スポーツ・文化振興課所管分につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

（「なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員から何かご確認等がありましたら、よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局から何かございますか。

○（小島教育総務課主幹） 1点だけすみません。

先ほど教育委員会表彰、採択というような形でいただいたんですけども、これからその4名の方、ご連絡を取らせていただく形にはなるんですけども、今、事務局の案といたしましては、表彰の日程を3月22日月曜日午後4時から行いたいと考えております。現時点での委員さんのご都合を確認させていただけたらと思います。

○（佐藤教育長） 3月22日の4時、定例会の予定がありますので、入っていただいて、午後来られる方は来ていただくような形で進めていただけると。

○（榮利委員） 私は大丈夫です。

○（大貫委員） 午後4時か。

○（小島教育総務課主幹） 午後4時を予定しています。

○（大貫委員） 大丈夫だな。もう他の会議もみんな中止だ。

○（小島教育総務課主幹） ありがとうございます。いずれにいたしましても、この日程でまだあくまでも案なので、また改めてご通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○（佐藤教育長） 以上で2月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会とした

と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) 異議なしと認めます。

よって、2月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年3月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

柴利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘